

口蹄疫の現状と対策

(清浄国復帰するも、引き続き警戒必要)

岡山家畜保健衛生所

1 現 状

昨年4月20日に、宮崎県で発生した口蹄疫は、他県に拡大することもなく、9月に終息宣言され、わが国は本年2月5日に、OIE（国際獣疫事務局）から「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」として認定されました。

しかしながら、近隣の韓国では、昨年6月には一旦終息したものの、11月に再発が確認され、いまだ発生が拡大しており、わが国も引き続き厳重な警戒が必要です。

つきましては、いま一度、下記事項をご確認のうえ、口蹄疫の侵入を防止しましょう。

2 対 策（偶蹄類飼養の方へ）

- ・自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- ・外部からの人や車等をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- ・農場に出入りする車両や人を記録しておきましょう。
- ・畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- ・発生国に滞在していたためウイルスを伝搬させる可能性のある人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また従業員の方を含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。
- ・口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、必ず家畜を観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。



写真：防止対策（例）

※口蹄疫とは

- 蹄と口などに水泡を示す疾病です。
 - ・突然40～41℃の発熱、多量のよだれ。
 - ・口、蹄、乳頭に水泡ができ、食欲不振、足を引きずる等の症状が見られる。
- 感染は偶蹄類（蹄が2つに分かれた動物）に限られます。
(牛・水牛・めん羊、山羊、豚、鹿、いのしし)
- 口蹄疫ウイルスは、主に人、動物、物品に付着して伝播されると言われています